

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐伯市 442054
地域名 (地域内農業集落名)	弥生地区 (床木第1、床木第2、床木第3、床木第4、大坂本第1、大坂本第2、大坂本第3、尺間第1、尺間第2、尺間第3、尺間第4、尺間第5、尺間第6、藤野、石丸、留田、桐牟礼、上小倉、山田内、山梨子、東谷口、西谷口、白山、小田、平井、深田、門田、須平、久土、祇園、江良、久保、石内、提内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	237.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	237.9 ha
② 田の面積	199.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地20.99ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、市街地に隣接しており、ほかの地区に比べ、人口減少率及び高齢化率は低く、後継者候補がいる法人、認定農業、個人農家が多い。 ・法人、認定農業、個人農家等により、水稻・麦・大豆・野菜・果樹などの作物栽培をしている。 ・まとまった圃場においては、今後も地域内の農業を担う者を中心に耕作予定であるが、地区の端々に点在する小区画農地で条件不利農地においては、受け手が少ない。 ・基盤整備事業を計画している山梨子地域で土砂が入る圃場(山側)、水害時に全ての圃場が浸水する。 ・提内地域の休耕地に企業参入を受入れ、キウイフルーツの植栽予定がある。 ・有害鳥獣による農作物の被害が年々拡大している。 ・大坂本地域(竹峰)の水源の水が少ない。 ・10年後の目標地図において、尺間地域では農業を担う者による作付け予定がない。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ、麦、大豆等地域の生産に取り組み、法人を中心に農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。 ・法人を中心に農業を担う者への集積・集約化を進めつつ、地区外から希望する法人、認定農業者、新規就農者等を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、法人への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33 %	将来の目標とする集積率	37 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用し、担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
地域の農地利用は、地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)への農地の集積・集約化を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用を基本として集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努める。また、山梨子地区については関係者で協議を行い、基盤整備事業に取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
保全組織、自治会、法人等と協力し地域の農地を守っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現段階では活用を考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策として防止柵の設置や捕獲を検討する。
- ②有機農業に取り組む。
- ③ドローンによる農薬散布を実施する。
- ④水田に水稻以上の収益が得られる園芸品目等の作付けに転換を推奨する。
- ⑤農地の高収益化を目標に、果樹栽培の取組みを行う。
- ⑦⑧保全組織を中心に農道や用排水路など農業用施設の適正な維持管理を行う。
- ⑨飼料や牧草栽培と畜産、堆肥活用が連携する耕畜連携の取組みを行う。

